

お知らせ



みずほ銀行窓口での納付の取り扱い

幸手市に納める市税、上下水道料金などは、4月1日から、みずほ銀行本・支店の窓口では、納付書による納付ができなくなりました。

なお、口座振替による市税などの納付は、今までどおり継続されます。

問合せ 会計課 内線113
水道管理課☎(48)0050

就学援助の申請受付

小中学生がいる家庭で、学用品費や給食費などの支払いが困難な家庭に、費用の一部を援助します。

対象 ・世帯の前年所得の合計が、市の定める基準額以下の家庭

・生活保護が停止または廃止された家庭

・市民税が非課税または減免された家庭

・児童扶養手当の支給を受けている家庭

申請期限 4月28日(金)まで

申請方法 申請書に必要事項を記入し、学校教育課または各学校へ提出

添付書類 賃貸住宅在住の場合、契約書や家賃通知書などの写し

※申請理由が「減免」の場合、「減免通知書」などの写しも添付してください。

市民農園利用者募集

期間 5月1日(月)～令和6年3月31日(日)

場所 大字幸手2814-1

募集区画 14区画(30m/区画)

使用料 1区画7000円/年

※年度途中からの利用の場合は、月割計算した金額となります。

申込み 4月17日(月)までに電話またはFAX

※申込み多数の場合は抽選になります。

問合せ 農業振興課 内線535・FAX(43)1123

社会福祉課からのお知らせ

▼特別障害者手当・障害児福祉手当

重度の障がい有し、日常生活において常時特別の介護を要する人を対象にした手当です。所得や医師の診断書に基づ

各種相談や催し・講座に参加する際は、ソーシャルディスタンスの確保、手指消毒などの感染防止にご協力を。状況に応じ中止する場合がありますので、最新の情報はお問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。

※毎年度、申請が必要です。

※認定審査は市民税の申告内容を参考にするため必ず申告してください。

※3月に新小学1年生を対象とした就学援助費の支給を受けた家庭も、改めて申請をお願いします。

問合せ 学校教育課 内線633

児童扶養手当・特別児童扶養手当額変更

令和5年度の児童扶養手当および特別児童扶養手当の手当額が2.9%引き上げられます。

児童扶養手当(月額)

第1子/4万4140円～1万4100円

第2子加算/1万4200円～52100円

第3子加算/62500円～31300円

特別児童扶養手当(月額)

1級の場合/5万3700円

2級の場合/3万5760円

問合せ こども支援課☎(42)8454

保養施設宿泊費助成

市では、保養施設に宿泊する際の宿泊費の一部を助成しています。

対象 保養施設に宿泊する日につき要件のいずれかに該当し、助成券交付時点で保険料(料)の未納がない人

・国民健康保険被保険者

・後期高齢者医療被保険者

助成額(1人1泊あたり)

大人(12歳以上) /2000円

小人(3歳以上12歳未満) /1000円

令和5・6年度入札参加資格審査申請の受付

幸手市(水道事業を含む)の令和5・6年度の「建設工事」、「設計・調査・測量」、「土木施設維持管理」の競争入札参加資格審査

※同一年度内2泊まで。

※申込み方法などの詳細および保養施設の一覧は、保険年金課窓口または市ホームページでご確認ください。

問合せ 保険年金課 内線143

固定資産税資料の縦覧・閲覧

土地・家屋価格等縦覧帳簿および固定資産課税台帳(名寄帳)を、つぎの期間、無料で縦覧・閲覧できます。

期間 4月3日(月)～5月31日(水)午前8時30分～午後5時15分

※土曜、日曜、祝日を除く。

※固定資産課税台帳(名寄帳)は、1年を通じて閲覧できますが、期間外に閲覧する場合は手数料がかかります。

場所 税務課

対象 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧/固定資産税の納税者とその同居の親族、または納税管理人

固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧/固定資産税の納税義務者とその同居の親族、または納税管理人、借地借家人

持ち物 運転免許証など本人確認ができるもの、借地借家人は賃貸借契約書

※対象以外の人は委任状が必要です。

問合せ 税務課 内線137

木造住宅耐震補助

昭和56年5月31日以前に建築確認を得し建築した、旧耐震基準の木造一戸建て住宅などの耐震診断や、診断結果から耐震改修が必要と判断され実施する耐震改修工事を対象に補助を行います。

補助額 ・耐震診断に要した費用の1/2
上限5万円

・耐震改修工事に要した費用の1/2
上限20万円

※市内の設計・施工業者に発注するもの

※1000円未満切捨て。

問合せ 社会福祉課☎(42)8435

交通事故ゼロ校表彰

令和4年中の交通事故がゼロであった幸手小学校、権現堂川小学校、吉田小学校、八代小学校、さかえ小学校の5校が、市と幸手警察署から表彰されました。

問合せ 危機管理防災課 内線582

埼玉県食品表示調査員募集

対象 県内在住の18歳以上の人
任期 令和5年6月～令和6年3月
内容 食品販売店で食品表示を確認し、定期的に県に報告(年間20店舗程度)

※詳細は県ホームページをご確認ください。

問合せ 県農林部農産物安全課☎048(830)4110

ご意見ですか！ 検察審査会

被害に遭い、警察署や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの場合は検察審査会にお問い合わせください。審査手続相談や申立てについての費用は一切無料です。

検察審査会では、選挙権を有する18歳以上の一般国民から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことよあしを審査します。

問合せ さいたま第一検察審査会事務局 ☎048(863)8714



https://www.city.satte.lg.jp/

幸手市

検索



市役所の代表電話は☎0480(43)1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)
(閉庁日は土曜、日曜、祝日、年末年始です)

市長コラム



幸手市長 木村純夫

「先人木を植え 後人涼をとる」

これは将来のことを見据えて行動する大切さを伝えると共に、日々の生活を送るさまざまな場面で、先人の功績や恩恵に浴していることを示しています。この顕著な例が全国の自治体市の中で唯一「幸」がつく幸手市の「権現堂桜堤」です。

先月、民放企画バラエティ番組で幸手特集がありました。幸手市の魅力を改めて見直したのは、私だけではないと思います。これを契機に、幸手市を、そして関東有数の桜の名所である権現堂桜堤に、多くの方々に訪れていただきたい!

権現堂桜堤の歴史を少し。桜堤が初めて築かれたのは戦国時代(1576年)。明治9年には、明治天皇の行幸がありました。数千本の大樹で桜花爛漫を競った権現堂桜堤は、太平洋戦争末期には、その殆どが燃料の薪として伐採されてしまいました。

しかし、桜を愛する不屈の精神を持つ地元の有志達により蘇り、見事復活しました。私達が観ているのは、昭和24年から再び植樹された二代目の桜です。この郷土の誇りである桜を子子孫孫まで守っていくのが、私達の役割です。